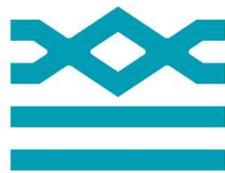


令和2年度

事業計画



学校法人 至学館

はじめに	・・・・・・・・・・	1
I 法人としての重点課題		
1. 経営ガバナンスの確立	・・・・・・・・・・	2
2. 財政基盤の確立	・・・・・・・・・・	2
3. 大府キャンパスリノベーション計画	・・・・・・・・・・	3
4. 教職員の職業生活を充実させるための施策	・・・・・・・・・・	3
5. 学校法人至学館ガバナンス・コードの制定	・・・・・・・・・・	4
6. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信	・・・・・・・・・・	4
7. 教職員の安全管理・健康管理	・・・・・・・・・・	4
8. 事務職員の研修制度の充実	・・・・・・・・・・	5
II 至学館大学及び至学館大学短期大学部の事業計画		
1. 短期大学部の改組について	・・・・・・・・・・	5
2. 教学運営の重点課題	・・・・・・・・・・	6
3. 研究の促進	・・・・・・・・・・	8
4. 学生支援の強化と充実	・・・・・・・・・・	9
5. 学生募集力の強化・充実と広報活動	・・・・・・・・・・	10
6. 学生の進路支援対策	・・・・・・・・・・	11
7. 施設・設備の整備	・・・・・・・・・・	13
8. 産官学連携の推進	・・・・・・・・・・	13
9. 国際化の推進	・・・・・・・・・・	14
III 至学館高等学校の事業計画		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	15
2. 令和2年度の重点目標	・・・・・・・・・・	15
IV 至学館大学附属幼稚園の事業計画		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	18
2. 教育方針・ねらい及び教育活動	・・・・・・・・・・	19
3. 教育活動上の留意点	・・・・・・・・・・	19
4. 令和2年度の幼稚園の主な事業計画	・・・・・・・・・・	20

はじめに

大学への進学に大きくかわる18歳人口については、文部科学省によると2018年の約120万人から2040年には約88万人へと大幅に減少すると試算されている。

また、2040年の大学進学者数は約51万人だと推計され、現在よりも約12万人も減るとみられている。少子化が進んで人口が減少することは容易に予測できるが、今後は予測不可能な時代を生きていくために、時代の変化に対応できる人材が求められる。

こういった現状において、中央教育審議会より「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日）が示された。そこには、必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿、教育研究体制における多様性と柔軟性の確保、「学び」の質保証の再構築、多様な機関による多様な教育の提供、コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充などが挙げられており、今後様々な対応が必要となってくる。

本学園においては、現在のところ大学、短期大学部をはじめとして、高等学校、幼稚園のいずれにおいても定員を充足しているが、前述のとおり厳しい環境下にあつて、本年度も各設置校において独自の改革を行っていく必要がある。

法人部門では、「学校教育法等の一部を改正する法律」が令和2年4月1日より施行されるのに伴い、寄附行為を大幅に変更することとなった。

今回の改正により、役員の職務及び責任の明確化、情報公開の充実、中期的な計画の作成が義務付けられ、一層のガバナンス強化が求められる。

また、建学の精神に基づく教育、研究の推進を図り、公共性と信頼性を確保するための規範となる「ガバナンス・コード」の策定が必要となる。

大学部門では、全国的な四大への進学率の上昇に反して、短大は年々志願者数が減少し、定員割れの傾向が顕著となっており、閉校する短大もあるという状況を踏まえて、短期大学部の改組の必要性和大学全体としての学科構成などを検討するワーキンググループなどを立ち上げ、近隣大学や同系分野の大学などの動向も確認しながら具体策を策定していく。

高等学校部門では、18歳選挙権が法制化されたことで、主権者教育の実践のみならず「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成するという明確な目的が示され、すでに公民の授業を中心に総合科目「人間」を実施し、HRなどの授業時間を横断的に活用し、副教材の活用、実践的な学習活動を展開している。また主権者教育を積極的に進めるため、生徒会主催による模擬投票の実施などを行っているが、教科としての「公共」導入に向けての準備検討を開始する。

幼稚園部門では、大府市内の幼稚園も生き残りのため軒並み『こども園』にシフトチェンジをしている中で、私たちは子どもを常に保護者と園の中心に置き、質の高い保育・教育を考えなければならない。このことを念頭に置き保護者や地域の願いに応え『子どもたちの、安全で豊かな成長や発達にとって必要な課題、及び幼稚園教育の果たす役割は何か』を更に検討し、それを実践する教員の資質の向上を図り、教育力の充実・向上に努めていきたいと考える。

クラブ活動の充実としては、レスリング教室、サッカー教室を実施しており、今年度は新たに短期大学部の器械体操部の協力で、ちびっこ体操教室も実施する一方、従来行っている至学館大学の学生と提携しているのびのびクラブを更に充実させ、運動が好きな子どもの育成を心掛ける。

I. 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立

少子高齢化、高度情報化、グローバル化などが進む中で、法人運営をめぐる厳しい社会・経済の情勢に的確に対応しつつ、安定した学校運営を行っていくためには、学校法人の運営に関する各理事の権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理・運営機能の一層の充実に努め、理事会及び評議員会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムの構築に努力する。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 「学校教育法等の一部を改正する法律」が令和元年5月に公布され、令和2年4月から施行される。改正内容には、役員の職務と責任の明確化、経営力の強化、情報公開の充実などが挙げられている。これらを念頭に置いた上で、理事会の各理事の職務分掌に基づいた業務を補佐し、様々な課題に対して主体的・機動的に対処できる体制を築く。
- ② 学校法人の財産状況や理事の業務執行状況など、監事の監査機能の整備・充実に努める。
- ③ 定例の理事会とは別に開催している常勤理事会において、各種情報の共有化を図りながら問題点の改善、戦略的事業方針の立案、各設置校の将来構想計画の立案などを行い、学園を取り巻く環境に迅速に対処していく。
- ④ 各設置校の経理、会計事務、国庫補助金、地方公共団体補助金等の公的資金に関する管理・執行状況について、監事と連携した学内監査体制を強化するとともに監査計画を立案し実施する。
- ⑤ 特に大学運営においては、定期的に行われる運営協議会（構成員：副理事長、教学担当理事、副学長、各学部長、研究科長、経営管理局管理職者）並びにUD委員会を柱として、諸問題への対応や情報の共有化、迅速な意思決定を図り、教学組織と事務組織の連携した協働体制を維持し、理事長・学長を補佐する。

2. 財政基盤の確立

学園の財政は近年改善されてきているが、今後、各設置校の教育研究施設の建設・改修整備などで必要となる資金の規模を考えると、各設置校のあらゆる活動を制約する要因のひとつである。

主要な収入である学納金については、平成22年度に入学金の改定（50,000円の減額）及び授業料の改定（40,000円の減額）、平成25年度にこども健康・教育学科の実験実習費の改定（20,000円の増額）を行って以来、改定はしていない。しかし、学納金と同様に主要な収入である補助金収入が減額傾向にあること、教員人件費、職員人件費の増加、消費税率アップによる経費増等による支出増が今後も見込まれるため、令和3年度からの学納金改定を目指し、他校の改定状況も踏まえて慎重に検討する。

また、各設置校では経費節減の努力がここ数年間に亘って行なわれているが、この取組みによって得られる財政改善は、現在、学園に求められている資金需要の規模に及ばないことも事実である。今後も、より魅力ある学園であり続けるために、常に改革が必要であることはいまでもなく、そのためには財政基盤の強化が必要不可欠である。

教育・研究の目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤を確立し、中長期的な財政計画や将来計画との関連性、適切性を保ち、その体制を維持・継続する。

このような状況を踏まえ、各設置校の支出予算は、原則として当該年度の収入予算額を限度として編成する。また、外部資金（各種補助金、受託研究費等）についても積極的な獲得に努める。なお、学内外への説明責任を果たすために、明確性、透明性を確保しながら学校の健全経営を目指して財務諸表における項目ごとの分析と点検・評価を進めていく。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 中・長期計画の策定と資金確保計画の見直しを行う。
- ② 各設置校の学納金をはじめとする各種徴収費用の全面的な見直しと改定、またその時期と金額について検討を行う。
- ③ 収入の拡大を目指して、志願者の安定確保に取り組む。広報活動の合理的・効果的な展開を図る。
- ④ 経常費補助金（一般補助、特別補助）や科学研究費補助金をはじめとして、各種受託事業など外部資金の増額・獲得を積極的に推進していく。
- ⑤ 基金・寄付金事業の企画・検討を行い、募集を推進していく。
- ⑥ 各年度の予算編成にあたっては、収支バランス（収入を超えない支出計画を策定）を考慮して実施する。経常的経費の見直しを行い、経費削減の諸方策に各設置校で取り組む。
例）省エネ設備の導入、各種修繕や機器備品入替時期の検討、外注業務の適正化、受益者負担の徹底など。
- ⑦ 各教育事業等の推進にあつては、計画立案の時点から費用対効果を絶対要件として検証し、実施の可否を慎重に判断する。
- ⑧ 人件費支出については、適正な人員配置を基本方針として中・長期的な採用計画を策定する。
- ⑨ 資産運用及び資金の分散化を図るために、リスクとリターンを考慮したポートフォリオを構築し、運用を行う。
- ⑩ 翌年度繰越収支差額の圧縮と共に、中長期的な施設・設備の取得や改修資金、退職給与引当金の特定預金化の計画を策定し実施する。

3. 大府キャンパスリノベーション計画

本学園の設置校には、大学、短期大学部、高等学校、附属幼稚園があるが、それぞれに老朽化した建屋があり、将来的に改修等を行う必要がある。

特に大府キャンパスでは、新旧の建屋が混在している中で、経年劣化が激しい 1000号館を中心とした改修計画を早急に策定する必要がある。

大府キャンパスの北側は、大学の顔となるため、正門、2000号館、グリーンハウスを含めた改修計画も視野に入れながら進め、令和7年度（創立120周年）までの完成をめざす。

【重点課題】（新規事業）

1000号館の全館改修、旧正門の改修（開放的な門）、グリーンハウスの解体、グリーンハウス跡地と駐輪場の活用方法などの基本方針及び費用概算を明確化し、それに応じて学内調整を図っていく。

4. 教職員の職業生活を充実させるための施策

働き方改革関連法の成立による、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置の基準」に基づき、勤怠システムを導入し、実効性のある労働時間の把握を実践中である。高校・幼稚園については、1年単位の変形労働制を導入し、より効率的な労働時間を追求している。年次有給休暇の5日以上の取得が義務化されたことを受け、就業規則等の規程改正を行い、体制構築（個別指定方式を導入）および確実な運用を実施している。

また、改正労働安全衛生法において、「産業医・産業保健機能の強化を踏まえ、衛生委員会の役割・規則について、全面改定および産業医と新たに契約締結し、機能強化を図った。本年度以降においても、各設置校の教職員の健康維持・促進のためにも、様々な取組において、ブラッシュアップしなければならない。

【重点課題】（新規事業）

- ① 各設置校の労働時間の管理体制の平準化を図ると共に、業務の見直しに着手し、より効

率のかつ充実した労働時間の確保に努める。

- ② 改正労働安全衛生法の施行に伴う、「産業医・産業保健機能の強化」について、教職員の健康管理・促進を、より具現化していくために、衛生委員会の規則改正の運用・役割の検証が不可欠である。

5. 学校法人至学館ガバナンス・コードの制定

平成 29 年 5 月に文部科学省より発表された「私立大学等の振興に関する検討会議」の議論のまとめにおいて、『学校法人や私学団体の自主性を尊重するためのガバナンス・コードのようなガイドライン策定が必要である』との提案がなされ、平成 30 年 3 月に『私立大学版ガバナンス・コード』が日本私立大学協会憲章として制定されたことを受け、本学園においても独自のガバナンス・コードを制定する。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 本学の実状に応じて、公共性と自主性を基本にした自立的な取り組みとして活用できる独自のガバナンス・コードの制定を目指す。
- ② 建学の精神を最重要項目に置き、重要事項の漏れがないよう必要要件を十分に確認する。

6. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、各設置校の理念・目的、教育目標とそれに伴う教育・研究活動等について情報公開を積極的に進め、社会から一層の理解と支持を得ることは極めて重要である。また、財務状況等についても広く情報を提供することが社会的責務である。こうしたことから、以下の事項を重点課題とする。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 外部への情報開示

自己点検・評価並びにそれに基づく大学認証評価結果等を、ホームページなどを利用し公開していく。

なお、財政状況等についても従前どおり、ホームページを通じ広く公開を行うと共に、公開内容、時期等に関する検討、工夫を行う。

- ② 教育・研究等の成果の情報発信

各設置校の特色ある教育・研究の成果や学生・生徒等の課外活動等の成果をホームページや広報誌等の活用により、広く社会に情報発信を行う。

7. 教職員の安全管理・健康管理

「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 82 号）により「ストレスチェック」の実施が義務化され、本学においても毎年実施し、早期に対応が出来るように努めている。こうした状況下、職場内で不安定な精神状態に及ぶケースや障害を抱えるケースなどが散在しつつある事から、症状を訴える職員への適正な対応方法や、罹患後の快復による復職の際の支援プログラムの企画と運営を備える事等が喫緊の課題と認識している。前年度には、休職規程の改正を行い、休職・復職者へ慎重な対応が出来るように一部就業規則の改正を行い、体制を構築した。また、各種ハラスメント対応として、教職員がより相談し易い環境整備の一環として、外部相談窓口を設ける等の施策が必要である。今後も出来る限りの措置を講じブラッシュアップを心掛け、働き甲斐のある職場づくりに努めていく。

【重点課題】（前年度の継続）

精神上の不安定な症状を訴える職員や精神障害に罹患した職員に対する適正な対応の醸成を図っていく事が重要である。一方で、こうした予防の一環として、相談窓口の充実や適材適所の人事配置を定期的実施する等、風通しのよい職場環境の整備に努めなければならない。

7. 事務職員の研修制度の充実

今後ますます事務職員の役割が重要となる中で、各種資格へのチャレンジの機会を図るとともに、内部研修の実施などでプレゼンテーション能力の向上をめざし、もって人財育成を図る。

そして、学園がその業務を円滑に進め、経営目標を実現して財務体質の改善と成長性を確保していくために、各職階に求める能力等の内容を把握し、自己の能力、態度との差を掴むことによってより一層の自己啓発を促す。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 外部研修への職員派遣や職階ごとの階層別研修の実施により、企画・政策力、チャレンジ力、コミュニケーション力等の強化を図る。
- ② 内部研修会を積極的に開催し、個々のプレゼンテーション能力の向上を目指す。
- ③ 業務に関連する公的資格等の取得を推奨すると共に、更なる自己啓発を積極的に推進していく。

II. 至学館大学及び至学館大学短期大学部の事業計画

グローバル化や情報社会の進展、少子化や超高齢化の問題等、社会の急速な変化によって、個人にも、社会にも将来の予測が困難な時代となっており、地域社会や産業界では次代を切り拓く人財養成への期待が高まっている。こうした社会情勢の中、大学進学率が一定の停滞状態となり、18歳人口の減少による大学進学者数の減少が問題視され、そして世界各国からの情報が絶え間なく流入する時代に教育・知の拠点である大学は国の垣根を越えた国際化・グローバル化への諸活動など、取り組むべき課題は散見しており、国際社会のニーズをよりの確にとらえた教育内容の充実・提供が必要となる。

本学では、平成29年度に国際大学協会（IAU）による国際化戦略アドバイザーサービス（ISAS2.0）において自己点検・評価を行い、今後の国際化に向けた取り組みについてUD委員会を中心に進めている状況である。

また、平成30年度は大学基準協会による至学館大学の第2期認証評価に対する改善報告書の提出を行い、令和元年度は至学館大学短期大学部においてもその提出を行った。

令和3年度は至学館大学、令和4年度は至学館大学短期大学部の第3期認証評価を控えており、今年度も本学自らが主体的な改革・改善を行い、教育の質向上と更なる充実を図るとともに、これまで培ってきた建学の理念「人間力の涵養」に基づく「教育」が、広く社会の理解と支持を得るように努める。

1. 短期大学部の改組について

全国的な四大への進学率の上昇に反して、短大は年々志願者数が減少し、定員割れの傾向が顕著となっており、閉校する短大もある。日本私立学校振興・共済事業団の平成30年度調査によると、大学の入学定員未充足の学校の割合は、前年度の36.1%から33.0%に減少しているのに対して、短大の入学定員未充足の学校の割合は、前年度の70.4%から76.8%に増加しており、短大経営の厳しさを物語っている。

本学の短期大学部体育学科は、これまで定員割れもなく推移してきているものの、志願者数が年々減少してきている現状にある。

こうした状況を踏まえて、短期大学部の改組に向け、今年度は学内検討を集中的に進め、文部科学省等への事前相談などを行っていく。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 短期大学部体育学科への志願者の推移や志望動機などを分析し、存続価値やニッチな分野としての生き残りの可能性はないのかも含めて検討していく。
- ② 短期大学部の改組の必要性和大学全体としての学科構成などを検討するワーキンググループ

などを立ち上げ、近隣大学や同系分野の大学などの動向も確認しながら具体策を策定していく。

- ③ 令和元年度には、全学ミーティングを行い、教職員全体から短期大学の改組に対する意見聴取を行った。それらの意見を踏まえ、短期大学部体育学科を発展させた学科を大学に新設する方向で検討に入ったところである。令和4年4月開設を目標に準備を行っていく。

2. 教学運営の重点課題

(1) 教育活動に関する内部質保証について

大学及び短期大学部においては、それぞれのディプロマ（学位授与）、カリキュラム（教育課程編成・実施）、アドミッション（入学者受入）に係る3つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について、毎年度定期的な自己点検・評価を行うこととしており、令和元年度も実施中である。特にアドミッション・ポリシーについては文部科学省からの要請もあり、令和元年度中に改正案を作成する。このような質保証のための改善活動は、今後も継続して行うこと、また、令和元年7月には自己啓発委員会規程にある外部有識者を加えた自己点検・評価を実施したが、諸般の事情により1年半遅れ（短期大学部は初回）となったため、今後は規程どおり2年毎に実施していきたい（次回は令和3年度実施予定）。

自己点検・評価は、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」、及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」（内部質保証に関するシステム：PDCAサイクル）の実効を図るために、自己啓発委員会と自己点検・評価実施委員会、及びその下部組織として設置された9つの点検・作業部会が、それぞれ点検・評価を行い、各学科、各種委員会と連携しながら改善案の検討に継続的に取り組むものとする。

【重点課題】

① 教育（学修）成果の評価等について

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の達成度を測定するために、現在は学生の学修成果に関するアンケート「学修成果に関する自己評価シート」等を実施しているが、思うような結果が得られていない。第3期認証評価においては、学修成果を検証するための指標に基づいた改善・改革への取り組みが求められていることから、今後はルーブリック等の数量化が可能な方法を導入し、効果測定に基づいて改善・改革に結びつけるための方策を検討することが必要である。令和元年度末までに実施案を作成し、その後、検討・改良しながら、より良い方法を構築して行く予定である。（前年度の一部継続）

② 卒業後の調査の活用

平成28年度8月に実施した、平成26年3月卒業の卒業生を対象にした卒業後の調査（満足度に関する調査）では、概ね良好な回答（詳細は昨年度に記載）が得られた。ただし、回収率は8.9%と低かったため、その後の実施は見合わせている。令和2年度は体育学科改組計画に対応して、2度目の卒業後アンケート（満足度調査）を平成27～29年度卒業生を対象に実施してはどうかと考えている。卒業後2年目、3年目、4年目の意見・状況がわかり、回収率が低くても人数は200名程度を確保できると予測される。{費用は(84円+63円)×450名×3年で20万円}（新規事業）

既卒者への調査を見送る一方で、平成30年度は卒業時にアンケートを実施した。令和元年度も実施中である。これらの結果を活用し、今後の調査方針や調査内容等の検討を行いながら継続的に検討する。（前年度の継続）

③ シラバスに沿った授業実施の検証等について

シラバスそのものについては、これまで少しずつ完成度を高めてきていたが、平成30年度は、シラバスのペーパーレス化を実施したことから、これを機にシラバスの記載内容について教務委員長が中心となってチェックし、さらにシラバスの完成度を高めた。

一方、シラバスに沿った授業の実施については未だに検証方法が確立されていない。以前

は「授業改善アンケート」の中に「シラバスに沿った授業が行われましたか。」という設問があった。現在の「授業改善アンケート」は、記名式で設問に対して自由記述し、そのアンケートは教員に直接返却され、教員はアンケートを基に各自が改善点を見出し、翌年に生かすというもので、大学運営として検証するためのデータが得られないという欠点があった。UD委員会はこれらの問題に対する対策を行うため、「授業改善のための基礎調査（評価が高い授業と評価が低い授業のそれぞれ3科目に対する理由を調査）」を実施した。令和元年7～9月にアンケートを実施（1,392人）、その後、データ入力業者を選定、令和2年2月13日に入力データが大学に届いた。このデータを基に、学生が授業を評価する観点や設問内容等を検討するワーキンググループを設置、令和2年前期の期末に実施する「授業改善アンケート（仮称）」の作成を行う予定である。（新規事業）

④ カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの作成について

ディプロマ・ポリシーをより具体的に実現するという観点から、その整合性と体系性を図るためのカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成し、「学部・学科等の教育目標とディプロマ・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシーと各授業科目の到達目標」、「各授業科目の到達目標と評価基準・方法」等の適切性について点検・評価を行うこととしていた。現状でカリキュラム・マップは暫定案が出来ているので、その妥当性と適切性をについて検証しながら点検・評価を継続して行く。カリキュラム・ツリーについては、従来から使用している「履修モデル」が専門教育科目における授業科目間の関係や履修体系を示しており、カリキュラム・ツリーを作成する際に役立つものと考えられることから、「現代教養科目に関する履修モデル」を作成することとしている。（新規事業）

⑤ アドミッション・ポリシーについて

文部科学省の要請を受けて、令和3年度入試に向けた「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に対応したアドミッション・ポリシーの改正案が検討されている。この成案は、令和2年3月4日の教授会に上程される予定である。（前年度の継続）

(2) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について（前年度の継続）

上記(1)で述べた通り、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会は、継続的に定期的に自己点検・評価を実施して行く。令和2年度は第3期認証評価（大学基準協会へ令和3年4月に提出）が実施されることを受けて、令和2年5月までに事前準備、令和2年5月1日現在のデータを基に第3期認証評価を受けるための報告書を作成する予定である。また、令和元年度は短期大学部において第2期認証評価結果に対する改善報告書を大学基準協会へ提出した。大学基準協会からは適格の判定を受けた。

令和元年度は自己点検・評価実施委員会規程を改正し、委員をコンパクト（委員37名から12名へ）にしてから1年目となる。本年度は7月に外部評価委員を加えた自己点検・評価が実施されたこともあり、9月末までの点検・作業部会による取りまとめや、11月末までの自己点検・実施委員会の報告書の作成を見送り、第3期認証評価に向けた準備期間として令和2年2月末までに点検・作業部会による第3期認証評価仕様での取りまとめ、その後、自己点検・実施委員会による報告書のチェックを行い、4月末までに令和元年度報告書を作成する予定としている。

(3) FD 活動について（前年度の継続）

「日々の授業改善活動は大学におけるFD活動の基本である」という基本認識に立って、教育職員一人ひとりが日々の授業改善を図る。これまでの組織的な活動としては、FD・SD 勉強会（研修会）、学生による授業改善中間アンケートと、結果に対する学生へのフィードバック、授業公開と同僚教員による授業参観の実施などであり、この活動は令和2年度も引き続き推進する。令和

元年度は、すでに述べた「授業改善のための基礎調査」の結果を受けて、学生を加えたワーキンググループを立ち上げ、「授業改善アンケート（仮称）」の実施方法や内容について再検討することとしている。

(4) 人間力開発センターについて

【重点課題】

平成 29 年度の国際大学協会（IAU）による国際化戦略アドバイザーサービス（ISAS2.0）において、本学は、「地球市民を想定した人間力の形成」に向けた教育活動の推進の提案を受けた。

人間力開発センターは、大学・短期大学部学生の（1）人間力の向上に係る指導・助言、（2）人間力の形成を支援するためのシステム化と運用、（3）大学と地域との連携機能の強化、（4）事業内容の成果・報告などの情報公開、を主目的に事業を推進していく。

その事業の一つに、令和 2 年度より現代教養科目「人間力総合演習（含インターシップ）」【至学館大学健康科学部】・「人間力総合演習」【至学館大学短期大学部】が全ての学年に亘り卒業必修科目となる。令和元年度より同科目の単位管理を人間力開発センターが務めている。本授業科目は、本学が教育目標とする「人間力の形成」の中でも中軸となる授業科目であり、ホームページを活用した教職員・学生・外部活動団体への情報発信・受信が重要となる。これまで附属図書館に設置している人間力サブリ『一本、YON 読』事業の充実、掲示物等での教職員・学生への教育理念「人間力形成」の広報事業の継続とともに、「人間力形成支援システム」の検証の継続、令和元年度から開始した全学生対象のファイル版「人間力開発ノート」の活用を令和 2 年度も継続する。（継続事業）

また、人間力開発センター事業や学生自身による活動時間の管理や学習成果の可視化が実施できるように大学のホームページの機能を改善する中、授業をはじめとする学生生活全般を通じて「地球市民としての人間力の形成」を学生自身が自主的に取り組めるよう環境整備を行う。（新規事業）

(5) 大学院について

大学院教育の実質化（教育課程の組織的展開の強化）を実現するために、これまで教育課程の一部変更を行ってきた。今後もなお、教育理念に基づいて教育課程が具体的・体系的に展開できているかを実証的に検証し、改善することが重要である。さらに、安定的に入学者を確保するための取り組みを行うとともに、大学院としての教育研究環境を整備することも不可欠である。そのためは、令和 2 年度に以下の重点課題に取り組む必要がある。

【重点課題】

- ① 教育課程の具体的・体系的な展開に関する問題点を把握し、今後の教育課程の改革のための知見を得る。（継続事業）
- ② 安定的に入学者を確保するため、教育研究活動を通して得られる成果を明確にするとともに、その成果が進路にどのように結びつくのかを示した広報活動を展開する。（新規事業）
- ③ 学生数の増加にともない、学位論文の指導方法や審査手続き及び体制について見直し、必要に応じて改善する。（新規事業）

3. 研究の促進

研究活動の促進、活性化のために、従前より科学研究費補助金をはじめとする外部資金の活用を促進するための働き掛けを行っているが、未だ十分とはいえない状況にある。科学研究費補助金の活用は、外部資金の導入という観点もさることながら、申請するだけでも、研究活動の質や活性度をはかるバロメーターともいえる。そういった意味でも、引き続き申請件数（採択件数）増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働きかけていく。

さらに、社会問題化している各種の研究不正に対する防止策として、関連規程の整備とともに学内の研究者に対する教育研修の機会の提供や監査体制の強化を図っていく。

また、健康科学研究所では、本学の健康科学シーズを探索する支援により本学及び研究所の健康科学研究におけるテーマの独自性の創出を促進すると共に、研究所の次世代育成を意図し、科学的思考を持つ本学志願者を増やし、至っては、研究所の活動に参画・寄与する人材の育成を手掛けていく。

【重点課題】（前年度の継続と新規）

- ① 科学研究費補助金についての申請件数、採択件数の目標を設定し、研究の活性化を図る。
令和元年度は新規獲得4件を含め8名が取得し、令和2年度に向けての申請は9件であった。
- ② 学術・研究委員会を中心として、教員に対する学内共同研究の促進を図る。
また、平成30年度からはA.女子アスリートの減量に関するもの。B.女子アスリートの健康管理に関するもの。C.女子アスリートの競技力向上に関するもの。について重点的に取り組んでいるが、令和2年度も継続してこれを推進していく。
- ③ 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の使途や執行状況を調査・分析し、予算額の配分やその執行体制の見直しを図り、研究活動や研究業績の評価に応じて各研究費等の配分に適切に反映させる。
- ④ 教員の研究紀要及び教育紀要への投稿を推進し、充実に努める。
- ⑤ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援する。
- ⑥ 教職員、学生に対して研究倫理教育、コンプライアンス教育の一層の整備・充実に努める。
(以上は、前年度の継続。以下は、新規)
- ⑦ 健康科学研究所の事業として、今後、研究所の独自性を創出できる研究領域を「可塑性に関する研究」とし、人間の身体機能として変わりうる頂点を目指すアスリートを支援することにより、人間の可塑性についての情報を獲得・蓄積し、現在及び未来のアスリートの支援、一般の人たちの健康的ライフスタイルの構築、社会環境の整備に貢献することを目指し、令和2年度は研究所の方向性を見極める基礎研究期間とし、研究所が目指す健康科学に関する研究テーマ(=「シーズ」)の獲得を推進する。そのための(萌芽的な)研究テーマの研究所内公募(精査の上、採択は1～2件)を実施し、研究費を充てる。(研究費 2,000千円)
- ⑧ 健康科学研究所の事業として新たに情報管理支援を掲げ、アスリートサポートに関する既存の紙ベースの研究データを電子ファイル化し、データベースを築く作業に着手する。
- ⑨ 健康科学研究所の研究に対する取り組みや研究成果を広く世間に示し、一般の方にも知ってもらうために、健康科学研究所年報を一時休刊し、情報誌(リーフレット)を配布できるように準備する。令和2年度は、協定締結あるいは協力関係にある自治体を通じ、健康増進施設利用者の求める情報を収集し、情報誌のデザインや構成要件をまとめ、できれば2回の情報誌を刊行したい。
- ⑩ 本学進学を志望する高校生の学力水準を高め、健康科学研究所の研究活動を担う層の創出を意図し、健康科学研究所から高校生に対して、エビデンスに基づいた思考と新たな発想で物事を解決する力を育成するためのプログラムを提供する。令和2年度は、そのプログラム作りと仕組みの構築を図る。(令和3年度の夏のオープンキャンパスから提供を予定。)

4. 学生支援の強化と充実

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるようにするため、「多様な学生の要請に対応し、学習・生活・相談等の支援サービス機能の向上を図り、指導体制の整備と組織的・総合的な学生支援を推進する」ことを基本方針として学生対応を行う。

また、平成29年度に経営管理局学務課内に新設したスポーツ振興部門を中心に、スポーツをキーワードとする活動、研究、産官との連携などを推進する。

【重点課題】

- ① 高等教育の修学支援新制度に向けた学内対応を行う。具体的には、今後、文部科学省又は日本学生支援機構の事務処理要領等の整備状況と並行して、経理課等の他課と調整行いながら、実施体制の構築等、安定稼働に向けた学内対応を行う。また、令和元年度限りとなる当新制度における機関要件の特例事項に留意したうえで、令和2年度の機関要件の申請を行う。(新規事業)
- ② 平成28年4月の障害者差別解消法の施行に伴う障害者への合理的配慮について、現在、私立大学では努力義務とされているが、今後は義務化されることを想定し、本学における一定の対応要領の策定が必要と考えられ、その整備に向けた取り組みを検討する。(前年度の継続)
- ③ 課外活動等の活性化を目的に、強化指定クラブ等の取り扱いに関する規程を制定し、部運営の健全化や施設、奨学金、課外活動支援費等の有効な活用に取り組んできた。引き続き、部則の整備や各種規程の有効な運用に取り組み、課外活動の一層の活性化、健全化を図っていく。(前年度の継続)
- ④ 学生の課外活動等においては、選手の主体性を重視し、人格を尊重することで健全なスポーツ活動を展開できるよう努める。また、そういった環境を阻害するような要因がある場合には、速やかに調査し、指導・対応を図っていく。(前年度の継続)
- ⑤ 大学附置研究所である健康科学研究所において、女性アスリートの強化・育成を図るための研究の一環として、アスリートサポートセンターを核として、本学の強化指定クラブに加入する選手やスポーツ特待生を登録させ、各選手個々の健康状況や運動能力に関する基礎データを科学的に管理・分析しながら競技力の向上に繋げていく。そのため、強化指定クラブの運営体制や部則を整理し、健全で効果的な強化対策を図るとともに、現行の課外活動等に関する規程等の見直しを行う。(前年度の継続)
- ⑥ 平成30年度末に設立され、本学も加盟する大学スポーツ協会(各大学・競技団体横断の大学スポーツ統括組織 通称ユニバス)による各種取り組みへの協力、機会提供の活用などにより、本学のスポーツ系課外活動の充実の契機としていく。(前年度の継続)

5. 学生募集力の強化・充実と広報活動

入学志願者の増減は、大学経営にとって重大な影響をもたらす。それは単に財政的なものばかりでなく、大学に学ぶ志の高い学生確保の観点からも、大学として総力を挙げて取り組む重要事項である。また、学生募集にとって何よりも重要なことは、「学生の満足度」を高めることであり、これは入試制度と並び受験生の大学選択のバロメーターともなる。

これらの観点に立って社会的評価の向上に繋がるような有効且つ適切な広報活動を引き続き積極的に展開するとともに、本学の学生の受け入れ方針の中で、特に「常に主体的に学び、何事にも積極的にチャレンジしようとする探究心旺盛な人」の確保を目指して、学生募集活動を行う。また、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために積極的な情報公開と広報活動を展開する。

【重要課題】(前年度の継続)

- ① 市場調査、予測と本学の募集状況分析を確実にを行うために、他大学の状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析する。
市場調査として、学年別高等学校卒業生人口と大学・短大進学者人口について、全国と東海4県(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県)の調査と予測を実施する。他大学の状況調査は、入試ガイドやホームページで公開されている情報を集約し分析し、系統別の状況も調査する。高校生の動向としては、接触者・志願者数が減少している高等学校の抽出と状況調査を行い、高校訪問にて活用し広報活動に役立てる。また、高校生の追跡調査(初回接触状況)を実施する。
- ② 効果的広報・募集活動の強化を図る。
広報・募集活動を点検し、マーケット予測から将来を見据えた戦略に基づき効果的な活動と

なるよう企画・立案し、全学的な取り組みとして進める。基礎データとして、市場調査データの他に、資料請求データ及び模試データを活用する。特に、高校生との接触機会となる進学相談会、校内ガイダンス、模擬授業・出前授業への講師派遣、キャンパス見学の受け入れを積極的に実施する。さらに、情報発信力の強化として、ホームページ（受験生応援サイト）に学生を成長させる具体的な取り組みと学生の成長体験記（成功体験）のページやクラブ紹介のページの内容を充実させる。また、非接触者へのアプローチを試みる。（新規事業）

③ 変更したアドミッション・ポリシーの公表

学力の三要素を踏まえた評価内容への変更と入学までに学んできてほしい具体的内容を大学案内、入試ガイド、募集要項、ホームページへ公表し周知する。

④ 高大接続改革に対応した入試の実施

高大接続改革に対応した 2021 年度入試について、年度当初から、入試ガイド、募集要項、ホームページで具体的に公表し、高等学校教員対象の説明会で具体的に説明できるよう準備する。また、受験生に対し、公平・公正な入学試験を実施する。

⑤ 質の高い学生の受け入れ

基礎学力が担保された学生を多く受け入れるため、昨年度に引き続き、指定校の設定と成績基準の見直し、入試問題の難易度・制度（良質）の向上等を行う。

⑥ 試験問題のチェック体制の強化

出題・合否判定ミス等防止要領に基づく校正方法とチェック項目の徹底に加え、セキュリティー体制強化と取扱要領と運用の見直しを行う。また、リスク軽減と質の高い問題作成のための外部チェック機関を利用し、問題作成作業の軽減についても検討する。

⑦ 入学生の追跡調査

学生募集の観点から、学生の満足度の変化等をつかみ、本学の特徴を実態に基づき把握する。具体的には、入学時における目的意識等を現在実施している新入生アンケートから読み取り、卒業時にどのように変化しているか卒業時アンケートを実施する。アンケートの集計結果から、広報・募集活動に役立てる。

⑧ 2020 年度入試は、2019 年度入試より志願者が増加した。しかし、2019 年度に本学に対する社会的評価が芳しくなくブランド力が低下した状況から若干回復傾向にあるものの、2018 年度入試の状況にまでは回復していない状況にある。この回復にはかなり時間が必要であると考えられる。

2020 年度の東海 4 県高校卒業生数は、学校基本調査から前年度より約 2 % (約 2, 210 人) 減少する。その中で、大学・短期大学の進学者数は前年度より約 2 % (約 1, 230 人) 減少すると予測でき、2021 年度入試は現状よりさらに厳しくなると思われる。特に、短期大学希望者は年々減少が激しく、今後より一層厳しくなる考えられる。愛知県公立高等学校 3 年生の短期大学進学希望者数は、1, 200 人を下回ると予測され、私立高等学校 3 年生の短期大学進学希望者数を加えても 1, 800 人を下回ることになる。愛知県の短期大学総募集人数に対し、4 割を切る入学の充足しか見込めない状況にある。

このような状況下で、2021 年度入試については、ブランド力を少しでも回復させるために広報を見直し、信頼を回復するために募集活動をしっかり行うことに注力し、2020 年度入試より少しでも回復できるように努める。但し、入学者数については、入学定員超過率を意識し、入学定員を確保する。特に、大学院、専攻科、第三年次編入学(こども健康・教育学科)の入学定員確保を重点事項とする。

6. 学生の進路支援対策

平成 30 年度卒業生の就職率は、大学は 99.0% (平成 29 年度実績 99.0%)、短期大学部は 95.7 % (同 98.9%) であった。令和元年度についても引き続き同程度の就職率を確保できる見込みである。2019 年度においては、これまでどおり本学の特徴である学生一人ひとりに対するきめ

細かい進路指導を徹底し、学生の就職満足度 100%を目指して、社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育から実際の就職活動への支援を通して一貫した体制のもとに運営を図る。

一般社団法人日本経済団体連合会会長による就職・採用活動に関する日程などを定めた採用指針の廃止に係る発言を受けて、政府や大学側を含めての協議に基づき、令和 2 年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程についてもこれまでと同様の日程を遵守するよう経済団体等に向け要請を行っているが、企業の動向を見る中で令和 2 年度卒業・修了予定者を対象とした企業の動向は様々であり、早期での採用試験実施する企業も増えている実態もあるため、このような企業の動向等の実態を捉える中で学生に必要な情報を与え、進路支援に当たる。

また、学生一人ひとりのキャリア形成の過程で、教育職員と事務職員が連携して様々な教育や支援を行い、卒業時にはしっかりと目標を持ち、どのような職場にも対応できる基礎的な力を身につけ、社会で生き抜く「人間力」を備えた人財の育成を目指す。

【重点課題】 (①～⑥については、前年度の継続。)

① スポーツ系企業、健康・医療に関わる企業等への就職支援の強化

スポーツ系企業への就職支援においては、引き続き新たな企業への求人開拓に努め、求人情報の充実を図る。

特に、長く勤務できる安定した企業・団体の求人開拓や、学生から要望の多いスポーツ栄養、幼児体育、アスレティッククラブ、スポーツ用品関連メーカー、健康・医療分野などについて、より安定的に経営を行っている企業の発掘と求人開拓に努める。

② 男子学生への進路指導及び求人開拓

今年度においても個々の学生の進路希望や悩みなどの把握に努め、求人開拓及び関係強化に積極的に努める。また、企業等の採用活動における動向を捉え、また、企業等との連携を図る中で大手・準大手企業にも挑戦出来るよう指導・アドバイス及び就職に有利な資格取得の対策にも力を入れていく。

さらに、公務員を目指す学生に対し低学年次から情報提供を行い、公務員試験対策講座の開講等を通じて筆記試験対策を講じていく。また、警察・消防職を希望する場合は面接試験が可否に大きく関係してくることから面接指導にも力を注いでいく。

③ 教職支援室との連携強化

教員養成においては、平成 25 年度より学内に設置した教職支援室との連携によって学生の相談・指導體制を強化している。令和元年度においては現役合格者 14 名で前年度を 2 名上回った。卒業生の合格者数は 22 名（前年度実績 15 名）が確認できている。今後も引き続き、教職支援室と学生進路支援室相互の情報提供及び情報共有、各種事業の運営等において連携・強化を図り、教員採用試験の合格者を増やしていく。具体的には、教員採用試験合格者の多くが受講する教員採用試験対策講座の開講（継続）や模擬試験の実施、近隣の教育委員会の採用担当者を招いた教員採用試験説明会の開催等を実施していく。また、講師登録者へのサポートとして、登録手続きに関するアドバイスや情報提供についても力を入れていく。

④ 低学年の学生への進路指導

低学年次生に対しては企業等の採用活動における動向を捉え、また、企業等との連携を図る中で低学年次において準備すべき点などについての情報提供を行う。特に企業等を受験する学生に対し、企業等が行う採用を前提とした短期のインターンシップやそれに続き行われる早期採用試験等の情報提供を行う。

教員・公務員志望者には、人物試験採用試験への準備や自己分析・企業研究などの必要性を伝えていく。令和 2 年度も小規模なガイダンスの開催を併用し、学生個々の意識向上にも取り組む。

また、学内において開催する企業説明会やインターンシップ説明会等への参加促進においては、引き続き「求人情報検索システム（求人 NAVI）」を活用し、職業観・就業観を養い、

能動的な進路選択・就職活動を促す。

また、企業が求めるグローバル人材に応えるため、必要とされる知識・技術を習得するための情報提供等の充実を図る。

⑤ 「求人情報検索システム（求人NAVI）」の有効的な活用

「求人情報検索システム（求人NAVI）」の機能を最大限に活用し、学生へ求人情報やガイダンス情報等を提供し、就職活動の支援を行う。特に低学年次生に対しては企業等の採用活動における動向を捉え、また、企業等との連携を図る中で低学年次において準備すべき点などについての情報提供を行う。

⑥ 「三重県と至学館大学及び至学館大学短期大学部との就職支援に関する協定書」（平成30年2月6日締結）に基づく、三重県へのU・Iターン就職の促進を図るための取り組みを、三重県及び経済団体等と連携し構築する。

7. 施設・設備の整備

「学生の修学活動に必要な教育環境の整備を優先して管理・運営を行うこと」を方針とし、様々な教育・研究設備や機器等を整備するとともに、学生が安全に快適な環境の中で教育を受けられるよう整備を進める。

耐震工事について、平成29年度には第二体育館、平成30年度にはSSC武道場、令和元年度にはSSC第三アリーナの耐震化工事を実施し、3ヶ年計画による施設全体の耐震工事を完了するに至った。今年度以降は引き続き、老朽施設、設備の改修、修繕について計画的に実施していくと共に、研究設備・教育設備についてもより充実を図っていく。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 老朽施設の改修、修繕については、緊急性、重要性を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。
- ② 学生の就学環境の充実についても、重要性、費用対効果を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。

なお、大学及び短期大学部における令和2年度の大規模事業計画（重要事業及び総事業費4,000千円以上のもの）は、以下のとおりである。

- ③ 昨今の温暖化による気温上昇からの学生保護の観点から、体育館等のエアコン完備を順じ着手していく必要がある。

＜大府キャンパス＞（新規事業）

- | | |
|-----------------------------|-----------------|
| ④ 電子黒板・学生用タブレット端末と学習支援サーバ導入 | （総事業費 26,000千円） |
| ⑤ 研究設備 無線式筋電図システム導入 | （総事業費 15,000千円） |
| ⑥ 次世代シーケンサー整備 | （総事業費 28,000千円） |
| ⑦ 2,000号館・図書館防水工事等 | （総事業費 15,000千円） |

8. 産官学連携の推進

教育理念「人間力の形成」の下、「地域に根ざし、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、地域社会との連携・協力を図る。」ことを基本方針とする。また、産・学・官等との連携にあたっては、「国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、NPOや市民団体と共同して多様な社会活動を行い、産学官民等の連携を推進すること」を基本方針とし、社会貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

【重要課題】（前年度の継続）

- ① 大府市をはじめ愛知県、名古屋市教育委員会、知多市、刈谷市、岐阜県中津川市、及び三重県との包括協定に基づき、更なる連携と内容の充実を図る。
- ② 愛知県内をはじめとした大学との包括協定を締結し、大学間の連携を推進する。
- ③ 本学の特色である「スポーツ栄養」分野をはじめとした女子アスリートサポートにおいて、企

業との産学連携協定を積極的に締結し、事業の推進を図る。

- ④ 本学の各種連携事業などの広報展開を行う上で、ホームページの掲載内容の充実を図る。
- ⑤ 大府市との「選挙啓発に関する協定」に基づき、大府市選挙管理委員会と連携・協力のうえ、主権者教育の推進を図る。
- ⑥ 本学の社会連携・社会貢献事業に関する実施記録の整備を行い、自己点検・評価の充実を図るべく、各種事業の適切性を検証する。
- ⑦ 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を進め、産官民学の連携を推進する。
- ⑧ 地域への積極的な貢献のため、学内の教育・研究施設を有機的に組織化し、その活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業の活性化に寄与する。
- ⑨ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。平成30年度よりe-bookを新たに導入した。
- ⑩ 公開講座、公開授業（オープンクラス）などの開放講座の充実、リカレント教育体制の整備、自治体主催の公開講座への参画など、地域社会からの生涯学習の要望に積極的に寄与するための体制を整備する。
- ⑪ 大学の保有するシーズや研究テーマ・成果などを、Webを利用し、地域社会に積極的に広報し、地域貢献を図る。平成29年度前期に英語版のホームページを公開した。令和2年度についても、内容の更なる充実を図っていく予定である。

9. 国際化の推進

本学の国際化を更に推進させるべく、国際大学協会 (IAU: International Association of Universities) による「国際化戦略アドバイザーサービス (ISAS 2.0: Internationalization Strategy Advisory Service) にて認証を受けた「SHIGAKKAN UNIVERSITY INTERNATIONALIZATION PLAN」に基づき、学内体制の整備・強化をはじめ、海外に向けた情報発信及び学内外における本学学生の学び・体験の場の創出などの内容充実に取り組む。

【重要課題】

- ① 国際化推進委員会の活動促進（前年度の継続）
「SHIGAKKAN UNIVERSITY INTERNATIONALIZATION PLAN」の具現化に向けて、本学の国際化推進委員会を中心に継続して取り組む。
- ② 学生及び教職員のための語学学習や海外安全教育の充実（新規）
コミュニケーションツールとして、学生、及び教職員の語学（英語）能力向上を図るため、学内での TOEICIP（国際コミュニケーション英語能力テストの団体特別受験）の実施、研修会の開催、学外の語学学校通学に要する費用の補助等を行う。
また、危機管理の一環として、学生を対象とした海外安全セミナーを開催する。
- ③ 学生向け海外短期研修プログラムの継続実施（前年度の継続と発展）
前年度実施の本学学生を対象としたハワイ・ホノルルにおける海外短期研修の検証と新たな研修プログラムの実施に向けた取り組みを行う。
- ④ 英語による情報発信の強化（前年度の継続）
ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) 等を活用し、英語による本学のトピックス情報等の発信・更新に取り組む。
- ⑤ 海外提携校の開拓（前年度の継続）
学生の短期留学の機会を増やすことを目的に、海外での新たな姉妹校提携の開拓を行う。

Ⅲ. 至学館高等学校の事業計画

1. 教育目標

平成 17 年度男女共学校への移行から 16 年目を迎える。私立学校法の改正に伴い、高等教育機関のみならず、中等教育においても更なる教育の質の向上が求められることとなった。よって、学校経営計画の中期計画をもとにしながら、本年度の事業計画を策定していく。

特に今年度は、令和 2 年 1 月 29 日付けで大学入学共通テストの内容が大きく変更されたことにより、大学入学共通テストを受験する生徒のみならず、進学するすべての生徒に影響を及ぼすものであることから、確実な学力の定着と共に進路指導にも注意を払うことを重点としていく。

また、国の就学支援金制度が拡充され、私学における授業料補助が推進される。本校でも 50% 程度の生徒については、実質授業料負担が発生しない状況になると推定される。このように私学に関心が寄せられている中で、生徒募集については、一昨年度と同様に県内 5 番目の受験生数を確保することができた。昨年度入試においては、受験科目の変更などにより受験者数が減少したが、V字回復できたのは、ち密な渉外活動を展開した結果と分析している。

このように入学生の確保と進路指導において重要な時期を迎えて、「より確かな教育力を育む」ために、次の教育目標を掲げる。

- ① 「基礎学力の確認」から真の学力（受験学力を含む）の育成
中学までに学んだ内容の確認と、その上に構築される学力を如何に伸ばすか、特に大学受験に特化したアドバンスコースにおいて、生徒が希望する進路実現を如何に果たすか本校が直面する最も重要な課題に、全教員で一丸となって取り組む。
- ② 「夢追人」の実現
一人ひとりが抱いている「夢」を丁寧に拾い上げ、どうしたらそれが叶うかについて、共に考え、その道筋を具体的に示していきたい。「放任」でも「おんぶに抱っこ」でもなく、必要な時に必要な指導を施すこと、その蓄積が大きな開花を生む。その確信を持って大胆かつ繊細な教育を構築する。

2. 令和 2 年度の重点目標

【教育活動において】

生徒一人ひとりの確かな学力を伸ばすために、学習指導要領の改訂を視野に入れながら、着実な教育活動を展開していきたい。

また、民法改正により令和 4 年からは、高校在籍中に成人として扱われることとなる。そのために「大人」として必要となる消費者教育をはじめ国民の義務と権利を、授業を通して学習させる。

- ① 学力の更なる向上（前年度の継続）
昨年度は、英検 1 級合格者を輩出することができた。この他にも難関校を受験する生徒がいる一方で、中学生として学んでおくべき基礎学力が不足している生徒まで、ますます学力の差が広がっている。更に本校の特色であるコースの多様性が相まって、指導の難しさも増幅してきている。
入学時には、中学校における学習の習熟度を測り、日々の学習を積み重ねながら、確かな学力の定着を図っていく。
- ② 高大接続型の新しい入試制度への対応
大学入学共通テストにおける英語の外部試験導入に始まり、記述式を導入することの延期など、受験生にとっては、大きな混乱を招く事態となった。特に英語に特化した留学コースを持つ本校では、従前から導入していた TOEIC から、IELTS への変更を決定した矢先での導入中止となったため、留学先でもプログラム変更を余儀なくされるなど対

応に追われた。また、昨年注目された e-Portfolio についても、導入そのものが不確定なものになってきているので、国公立大学の動向を踏まえながら対応していく。

また、安易な進路選択で妥協するのではなく、1 年次から少しずつ積み上げ、校外ガイダンスや進学先のオープンキャンパス等に積極的に参加させることで「できないことができる」、「できることは更にのびる」よう指導を行う。

更に、「何をどこで学ぶのか」というキャリアデザインが希薄な傾向も見受けられるので、進路指導部、学年集団が一体となって指導にあたっていきたい。

③ グローバル化の推進（前年度の継続）

一昨年度より、カナダでの「短期語学研修プログラム」を開始した。参加費用が 50 万円を超すことや、部活動の公式試合が重なることなどで参加者数はなかなか伸びないが、参加した生徒には大変好評で、帰国後の学習意欲向上に結び付いている。

また、「短期留学生受入プログラム」を昨年度から正式に開始した。留学生、本校生徒共にたいへん好評であり、留学生からは、2 週間では短いという要望が出されたので、無理のない範囲で 3 週間にすることを視野に入れ実施していく予定である。

このように双方向での交流が活発になったことから、姉妹校提携も視野に入れながら「校内に普通に留学生がいる」という教育環境を定着させ、教員の負担を可能な限り少なくし、より生徒にとって有意義なプログラムづくりをめざすものである。

④ 課外活動等の健全化促進（前年度の継続）

生徒の課外活動等においては、選手の主体性を重視し、人格を尊重することで健全なスポーツ活動を展開できるよう努める。また、そういった環境を阻害するような要因がある場合には、速やかに調査し、指導・対応を図っていく。

⑤ 退学・転学の減少を図る（前年度の継続）

保護者が通信制高校への転学に抵抗感が薄れ、普通高校の全日制に通っていることの意味、意義を理解できていない側面があることも否めないが、転学・退学生徒を減らすためにも、遅刻・欠席など日々の生活行動にもより細かく目を配り、小さな変化を掴むことで、生徒に寄り添い、充実した高校生活を送られるよう努力を重ねる。

⑥ 生徒募集について

ネット出願を実施する学校が徐々に増加して、中学校の理解も深まっており、名古屋市内で 2,000 名を超える受験数を有するほとんどの学校で導入された。一方多くの課題が見られたので、検証、分析、評価を行い次回の入試に備える。

幸い、本年度は学則定員を上回る新入生を確保することができたが、15 歳人口が減少傾向にある中、中学校との信頼関係を更に堅固なものとし、安定的な受験生確保を展開しなければならない。

その中で、国及び県の授業料補助が拡充されたことにより、特待生制度の存在意義が低下しており、現制度では競争力の低下は否めない。そこで、教育機関として節度を守りながら、新たな特待生制度あるいは奨学金制度の検討を開始する。

⑦ 新科目「公共」創設への対応（前年度の継続と発展）

昭和 53 年学習指導要領改訂により社会科に「現代社会」（低学年共通必修科目 4 単位）が創設され、平成元年には、社会科が「地理歴史科」と「公民科」に再編成、令和 4 年には「現代社会」が「公共」（選択必修科目 2 単位）に変更される予定となっている。

これは、平成 18 年の教育基本法改正により「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う」こと、更に同法第 14 条で「政治的教養の尊重」が再確認されたことや、平成 28 年 6 月施行の公職選挙法改正により 18 歳選挙権が法制化されたことで、主権者教育の実践のみならず「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成するという明確

な目的が示されたものである。

本校では、すでに公民の授業や、総合科目「人間」、LHRなどの授業時間を横断的に展開し、適切な副教材を使用しながら、実践的な学習活動を展開している。また主権者教育を積極的に進めるため、生徒会主催による模擬投票の実施などを行っているが、教科としての「公共」導入に向けての準備検討を進めていく。

【その他】

平成 29 年 4 月に労働時間の適正な把握が義務付けられ、これを機に高校内では「働き方を検討する代議員会」を設置し、教員の働き方に関する検討を開始している。

これをもとに令和元年 7 月からは、教員の勤務体制を年間変形労働時間制に移行し、併せて勤怠管理をシステム導入と共に一元化した。

しかしながら、工場などの生産ラインとは異なり、教育という場で時間・労務管理とどのように調整していくか、課題も多く話し合いを重ねながら、教員の健全な労働環境を構築できるような検討と実施をめざす。

① いじめ、ハラスメントなどリスクマネジメントの強化（前年度の継続）

自然災害や交通事故といった学校を取り巻く要因のみならず、SNS などのコミュニケーションツールの拡充や、複雑化した家庭環境など、心身共に健やかな成長を阻害する要因が多々存在している。これは、単に生徒のみならず、教職員にも共通した問題であり、ややもすると教職員のコミュニケーションが希薄になることで心因性のストレスが生じる危険性を孕んでいる。

そこで、「チーム至学館」の教育活動に従事する者として、円滑な人間関係を堅持し、厳しい中にも「楽しい (FUN)」を感じることができる労働環境を醸成する。

そのためには、労働安全衛生法に基づき実施するストレスチェックなどを有効利用しながら、個々が抱える問題をいち早く解決することや、個人を狙った集中攻撃や、自分の感情を抑えきれずにおこす問題行動など「自分がされて嫌なことは絶対に人にはしない」ということの徹底、日常会話における相手への思いやりの大切さなどの啓蒙活動を行っていく。

② 職員室の IT 化（前年度の継続）

教員が使用するコンピュータは、ハード面の整備を完了した。教務ソフト（スクールマスター）が本格稼働となり、職員会議資料なども事前に配信し、ペーパーレス化も進んでいるので、働き方改革を視野に入れた取り組みを行う。

【主な大型予算計画】（新規事業）

令和 2 年度における施設・設備の改修・修繕事業については、次のとおり計画している。

① 美術室の空調新設（総事業費 5,500 千円）

特別教室については、使用頻度が高いものから順次冷房装置を設置している。本年度は、美術室の空調を新設する計画を立てている。

② グラウンド補修工事（総事業費 10,000 千円）

敷地内グラウンドについては、長年の使用で表土が削られ、硬い基礎が出ている部分があるため、上限 10,000 千円内で、補修改修工事を行う。

③ 安全確保のための改修（総事業費 3,987 千円）

施設設備については、利用年数が延びてきているので、安全確保のために必要な設備の改修を実施する。本年度は、調理室のガス器具と防犯カメラ一式を交換する計画を立てている。

④ 照明器具の LED 化（年次計画）（総事業費 1,250 千円）

昨年度は、本校舎 1, 2, 4, 5 階の照明器具を LED 化した。これは CO₂ 削減によ

る愛知県私立学校施設設備整備費補助金を活用したが、本年度は管理部門である職員室・事務室の改修となるため、全額自己財源となる。

IV. 至学館大学附属幼稚園の事業計画

幼児期を豊かに過ごせるようにすることは、私たちの最も大切な役割です。そして、その豊かな人間関係の中で子どもたち一人ひとりが大切にされ、生活と発達が保障されることは大きな課題であるといえます。

また、『幼児期の生活の中心は遊びである』と言われるように子ども達は興味関心を持って自発的、意欲的に遊びに関わり自信や達成感を感じ成長します。子ども達が考え、知恵を出し合い、豊かな活動が展開できるよう保護者の願いにこたえられるような教育づくりを考えていくことが私たちの使命です。

「幼児教育の無償化」は令和元年10月から実施され、幼児教育・児童教育の家庭の負担軽減を中心として、待機児童の対策や保育士の賃金も政策に盛り込むことで、幼児教育の充実が図られていますが、中でも幼稚園・保育園の無償化が今回の改正となっています。

大府市内の幼稚園も生き残りのため軒並み『こども園』にシフトチェンジをしています。親のニーズに応えることや保育者の働き方改革のための考え方だとも言えますが、私たちは子どもを常に保護者と園の中心に置き、質の高い保育・教育を考えなければいけません。今回、事業計画を作成するにあたり、これらのことを念頭に置き保護者や地域の願いに応え『子どもたちの、安全で豊かな成長や発達にとって必要な課題、及び幼稚園教育の果たす役割は何か』を更に検討し、それを実践する教員の資質の向上を図り、教育力の充実・向上に努めていきたいと考えます。

私たちの幼稚園教育の歴史の中で創り上げてきた教育の財産を守り、より発展させていくために次の点をふまえて教育活動を展開します。

については、令和2年度も引き続き教育活動と事業計画を以下のとおり定めます。

1. 教育目標

どの子ども幸せをめざして、幼年期に育てられる人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を醸成する。

〔教育内容と特色〕

子どもは、愛情と教育により無限に成長していきます。保護者と幼稚園の教員が力を合わせ「どの子ども幸せ」になるように子どもたちの人間力を醸成する。

人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を育てるために、次の教育を推進する。

■丈夫な身体で なかまと遊べる子に（元気の力・思いやりの力の醸成）

○リズム感を身につけ、健康な身体をつくれます。

○友達の大切さがわかる体験をします。

■豊かな感性を育み 創造力のある子に（感じる力の醸成）

○原体験を大切に、探究心や好奇心を豊かにします。

○夢を持ち、表現する力を身につけます。

■自分のことが自分でできる 自立した子に（やる気の力・考える力の醸成）

○成長の過程で、必要な生活習慣を身につけます。

○自分の頭で考える力をつけます。（考える力の醸成）

■友達や先生の話聞き 考えることのできる子に（考える力の醸成・聞く教育の推進）

○周りの人の話を聞き、理解する力をつけます。

○自分の気持ちを言葉で伝えられるようにします。

2. 教育方針・ねらい及び教育活動

前記のねらいを達成するために、次の活動をカリキュラム作成の柱とする。

- ① 楽しく身体を動かす活動
- ② 仲間とともにできる活動
- ③ 子どもたちの「遊び」に発展する活動
- ④ 良い文化に触れる活動
- ⑤ 原体験を大切にしている活動
- ⑥ 感じたことを表現する活動

教育活動の構造として次の3点に分類する。

- (1) 基盤となる活動
 - ① より良い生活習慣の確立（食事・排泄・衣服の着脱・生活マナーの獲得）
 - ② 初歩的な集団作り（グループ・当番活動・異年齢交流）
 - ③ 自由遊び（好きな遊びを、仲間とつくり出す活動）
- (2) 総合活動
園生活の中心となり集団的に取り組み、成長の節となるような活動・話し合い活動・プロジェクト活動などとする。
（砂遊び 集団遊び 竹馬 合宿 運動会 あきまつり 劇の会 卒園・進級の取り組みなども含む）
- (3) 課業
幼児期に必要な認識、情操、表現力などを楽しみながら確かな力として獲得させていく教育課程
 - ① 体育リズム ② 絵画造形 ③ 英語活動 ④ 木工 ⑤ 歌・楽器 ⑥ 自然（散歩・飼育・栽培） ⑦ 調理（食育） ⑧ 数・量・形（それぞれの認識） ⑨ ことば・文字（聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと） ⑩ 絵本

3. 教育活動上の留意点

教育活動の構造を具体的に実践していくために、次の点に留意する。

- (1) 子どもたちにとって必要な生活習慣を身につけさせる。
- (2) 子どもたちの自主性・集団性を伸ばし、遊びを定着させ、さらに発展させる。
- (3) 異年齢との交流の中で年長児にあこがれる年中・年少児の姿を大切にし、自然に小さい子の世話ができる年長児を展望する。
- (4) 課業は、楽しみながら確かな力がつけられるように工夫し、指導する。
- (5) 園だより・学年だより・クラス通信等で父母への園の活動に対する理解と連絡、協力を進める。
- (6) 園児や父母、地域の方々との連携を大切にしていねいな対応を心がける。
- (7) 至学館大学健康科学部健康スポーツ科学科、栄養科学科、こども健康・教育学科及び短期大学部体育学科と連携し教育と研究のつながり、及びボランティア活動を通じ大学生との交流を進める。
- (8) 就園前の幼児と保護者の豊かな親子関係をサポートするために、2歳児教室(わいわいランド・びよびよランド・園庭開放)を行う。

以上の活動をすすめるために、教員がマンネリに陥らず、常に生き生きと実践できるように、園内外の研究・研修活動を多様にかつ積極的にを行う。

4. 令和2年度の幼稚園の主な事業計画

(1) 学校評価への取組み（前年度の継続）

教育目標「人間力の醸成」を実現するため、重点教育目標の中から各年齢より5項目を選び評価項目とする。1年間の取組み及び成果を教員と学校評価委員で行う。

令和2年度の評価項目は、以下の5項目とする。（年長は6項目）

- ①子どもが明日も来たくなる楽しい幼稚園にする。（やる気の力の醸成）
 - ②すすんであいさつができる子を育てる。（元気な力・思いやりの力の醸成）
 - ③丈夫な身体で仲間と遊べる子を育てる。（元気な力・思いやりの力の醸成）
 - ④豊かな感性を育み、創造力のある子を育てる。（感じる力・考える力の醸成）
 - ⑤友達や先生の話をよく聞き、話す力を高める。（感じる力・考える力の醸成）
- 上記のことを踏まえ、各学年で教育活動を組み立てる。

(2) キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進（前年度の継続と課題）

園児のキッズランドでの遊びも定着してきた。

キャンパス内の環境や遊具を利用し、園児たちに必要な体力、楽しみながら人間力の基礎を育てることを目的に行う。

また、至学館大学附属幼稚園もプロジェクトにかかわった、大府市の『運動遊びプログラム』を参考にした遊びを心がける。

令和2年度は各学年で到達目標を定め、計画的に取り組む。引き続き『遊びの中で体力向上を考える』取り組みを進める。

(3) 人間力醸成のため「聞く・話す・考える教育」の推進（前年度の継続）

今年度も、園児の聞く・話す力の育成を引き続いて行う。

この分野に関しては、年長児が行っている我が園独自の『群読』の実践が成果を上げている。また、毎年行っている『劇の会』に向けても、日々行っている発表活動からも成果がみられるが、更に実践を深める。

令和2年度も様々な機会子ども達が自信を持って発表できる機会を作ることと、毎日繰り返し行っている朝の会等の当番発表で、どの子にも人前で話す機会を積極的に作る。これは、年少クラスより実践する。

(4) 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取組み（前年度の継続）

小学校において令和2年度より、新学習指導要領が本実施となり、3、4年生では「外国語活動」5、6年生から「教科化」されます。それに伴い平成30年より以降措置が開始されている。

至学館大学との共同研究で行ってきた研究が実践として活用でき、学生や子どもたちが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度も育ちつつある。令和2年度も音・図・体と兼ね合わせ計画的に継続する。

(5) 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信（前年度の継続）

幼稚園を取り巻く環境は、景気動向の不安定、夫婦共働きの家庭環境等により、幼稚園離れが進み、保育所志向となっている。

こうした中で本園が選ばれるために、まずは、本園の教育活動を知ってもらわなければならない。そのために今まで行ってきた幼稚園見学会や園庭開放、そして公開保育を今後も積極的に進める。

また、大府市や諸機関・団体が催行する企画や行事にも積極的に参加する。これらの場面を利用し、本園の教育・保育の活動の実績・成果を多く広く広報する。

(6) 至学館大学附属幼稚園独自の2歳児教室（前年度の継続）

子ども・子育て支援新制度が平成27年より新しくなり、自治体に課せられた柱には

- ・子育て中のすべての家庭を支援する
- ・認定こども園の普及を図る
- ・多様な保育の確保により待機児童の解消に取り組む
- ・地域の様々な子育て支援を充実させる とある。

令和2年度も「母親の役割としての子育て」と「集団の場で行う子育て」を見極め、理事長先生の考えでもある『共育』の視点も合わせ積極的に行う。

また、2歳児教室を含めた「子育てステーションづくり」の準備期間としたい。

(7) 子どもを元気にする行事の企画と実施（前年度の継続）

遠足、おやこであそぼう、親子親睦会、年長合宿(園外)、年中合宿(園内)、運動会、あきまつり、いもほり、もちつき、劇の会、節分等の諸行事を実施する。

(8) 年長児「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇の実施（前年度の継続）

演劇の活動、歌の活動、体育的な活動の入った総合活動として「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇を実施する。子ども達が自信を持って発表でき、また、自ら選ぶ発表演目（荒馬・よさこい・和太鼓等）も発表する。

(9) レスリング教室、サッカー教室などのクラブ活動の充実（前年度の継続）

平成28年度よりちびっこレスリング教室を実施している。卒園する子ども達を今後、どうレスリングと繋げるかが課題であったが大学女子レスリング部コーチの呼びかけで、卒園児を中心とした小学生のレスリング教室を実施している。また、かねてより保護者からの要望が多かったサッカー教室も実施でき、好評である。

今年度は新たに短期大学部、器械体操部（村山大輔先生）の協力で、ちびっこ体操教室も実施する。

従来行っている至学館大学の学生と提携しているのびのびクラブを更に充実させ、運動が好きな子どもの育成を心掛ける。

(10) 園児募集目標（前年度の継続）

園児募集については、3歳児・4歳児・5歳児の各入学定員数を確保することを目標として、PTAと連携した園児募集活動を推進する。

以上のとおり本園は、幼児が初等教育を受ける歳になるまでの預かり機関として存在するだけでなく、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。

この附属幼稚園の教育・保育活動の大系化を図り、地域及び社会への情報の発信拠点として、また、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるよう教職員が一丸となってこれらを推進していく。